

請負についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

- (1) 請負件名 大阪大学昇降機設備その他保全業務
- (2) 請負期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
なお、契約期間の満了日の6ヶ月前までに発注者又は受注者いずれか一方から契約終了の意思表示がない場合、引き続き1ヶ年継続するものとし、以後も同様とする。ただし、契約の全期間は令和8年3月31日を越えないものとする。
- (3) 請負場所 吹田市山田丘1番1号その他（国立大学法人大阪大学吹田団地構内）他
（詳細は個別仕様書を参照）
- (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は、国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和5年度に近畿地域の「役務の提供等」のA等級に格付けされている者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 以下の業務履行実績を有する者であること。
平成19年度以降に元請けとして、学校又は公共施設において建築物附帯施設の保全業務（建築保全業務共通仕様書（国土交通省官庁営繕部 監修）平成30年版）第1編第1章第1節1. 1. 1（a）に示す業務のうち清掃、執務環境等及び警備に関する業務を除く業務）を受注した実績を有する者であること。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は国立大学法人大阪大学から「物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」（平成18年12月20日付け18文科施第598号文部科学省大臣官房会計課長通知）（以下「取引停止取扱要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照））。
- (7) 大阪府に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学工事請負契約競争加入者心得、仕様書の交付場所及び問合せ先

〒565-0871 吹田市山田丘1番1号
国立大学法人大阪大学本部（本部事務機構棟）4階施設部企画課施設経理係
電話 06-6879-7116
E-mail sisetu-kikaku-keiri@office.osaka-u.ac.jp

- (2) 国立大学法人大阪大学工事請負契約競争加入者心得及び仕様書の交付方法
令和4年12月21日（水）から令和5年1月16日（月）までの日曜日、土曜日、祝日及び令和4年12月27日（火）から令和5年1月3日（火）を除く毎日の午前9時00分から午後5時00分まで。
交付に当たっては、3.（1）のE-mailアドレスにメールで問い合わせること。
- (3) 競争参加資格を証明する書類（上記2）の提出期限及び場所
1) 提出期間 令和4年12月21日（水）から令和5年1月16日（月）までの（土曜日、日曜日、祝日及び令和4年12月27日（火）から令和5年1月3日（火）を除く。）午前9時00分から午後5時00分まで
2) 提出先 上記3（1）に同じ。
3) 提出方法 提出場所に持参することとし、郵送又は電送（ファクシミリ）によるものは受け付けない。
4) 提出部数 1部
- (4) 競争参加資格の通知
競争参加資格の審査の結果は、令和5年1月26日（木）までに電子メールにて通知するものとする。
- (5) 競争執行の日時及び場所
令和5年2月7日（火）午前10時30分 入札、即時開札
大阪大学本部1階入札室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を本学に支払わなければならない。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した請負を履行できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成
競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
- (6) その他

郵便、電信等による入札は認めない。

詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学工事請負契約競争加入者心得」による。

令和4年12月21日

国立大学法人大阪大学総長 西尾 章治郎（公印省略）